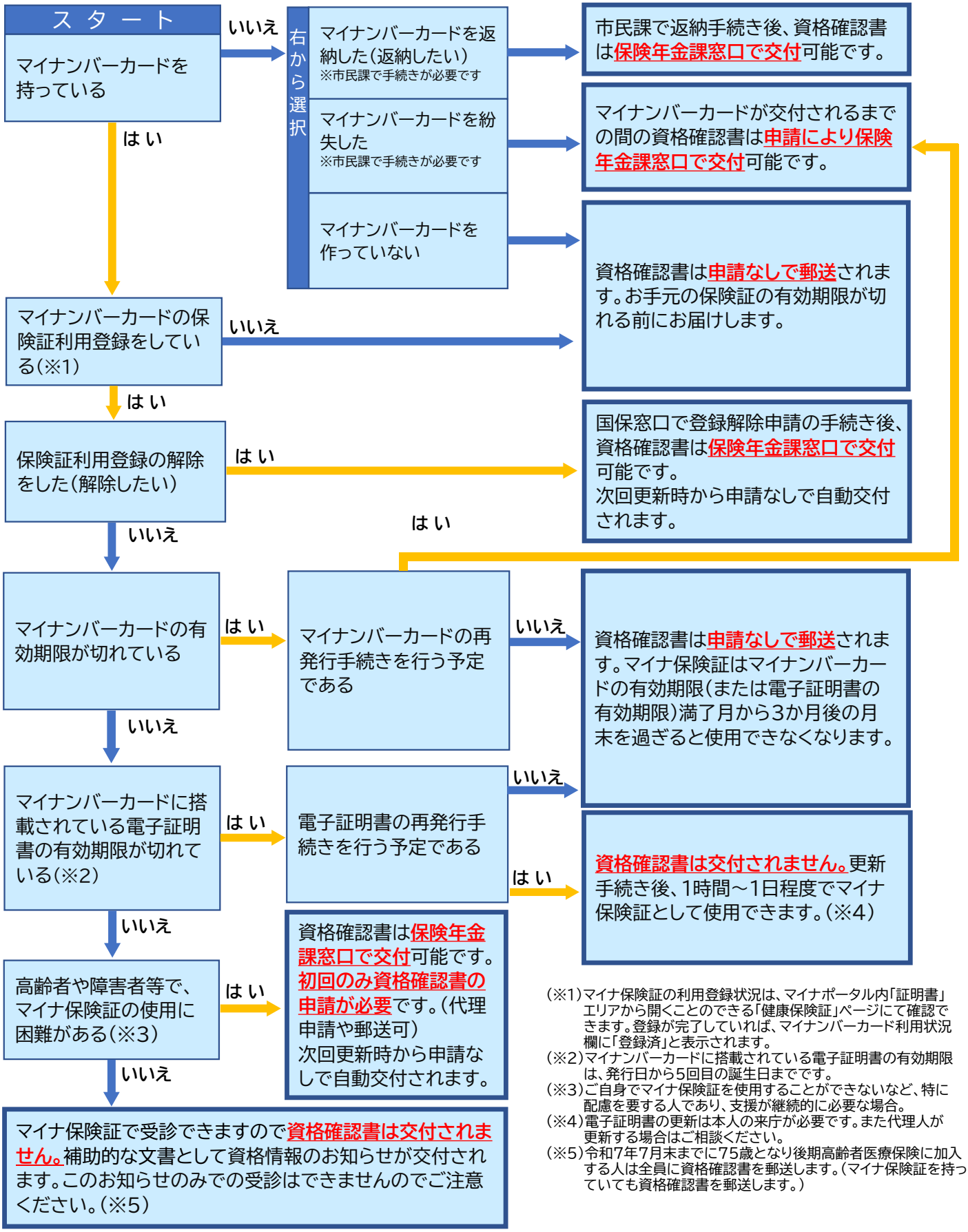

（※1）マイナ保険証の利用登録状況は、マイナポータル内「証明書」エリアから開くことのできる「健康保険証」ページにて確認できます。登録が完了していれば、マイナンバーカード利用状況欄に「登録済」と表示されます。
（※2）マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです。
（※3）ご自身でマイナ保険証を使用することができないなど、特に配慮を要する人であり、支援が継続的に必要な場合。
（※4）電子証明書の更新は本人の来庁が必要です。また代理人が更新する場合はご相談ください。
（※5）令和7年7月末までに75歳となり後期高齢者医療保険に加入する人は全員に資格確認書を郵送します。（マイナ保険証を持っていても資格確認書を郵送します。）

※この内容は国が示す通知に基づいた現時点の予定です。今後、変更になる場合もあります。